

平成 23 年 9 月台風 15 号に関する郡山市、須賀川市の町内会における水防対応について

○日本大学工学部 正会員 井上 直行
日本大学工学部 正会員 長林 久夫

1 はじめに

平成 23 年 9 月台風 15 号により、郡山市、須賀川市は甚大な内水被害を受けた。これまで筆者らは、浸水地区の住民に対する内水アンケート結果から水害当時及び今後の住民及び町内会の対応、町内会及び行政への水防対応に係る要望をまとめた^{1),2)}。その結果、今後の水防対応において、住民、町内会、行政が様々な役割分担の中で協働し、活動していくことが重要であることがわかった。本研究では、浸水地区の町内会に対し、町内会の水防災対応、避難情報の取得状況に関するアンケート調査をし、今後の町内会の水防対応の課題について考察する。

2 調査概要

アンケート調査は、郡山、須賀川市において、内水災害を受けた地区の町内会を対象として、平成 25 年 8 月に 13 町内会長（郡山市 7 件、須賀川市 6 件）に配布、郵送による回収という方法で実施した。回答 10 件（回収率 76.9%）であった。質問事項は、自主防災組織の有無、水害前後での防災活動状況、また、市からの避難情報の取得状況、最後に、行政に対する自主防災組織への支援、情報伝達の方法についての要望である。

3 アンケート結果

(1) 水害前後の防災対応

水害前後の防災対応について、郡山市を図-1、須賀川市を図-2 に示す。郡山市では、水害後、水害前の対応に加え、新たに防災資材の整備・点検、防災マップの作成が加わっている。須賀川市においては、水害後、水害前の対応に加え、新たに防災資材の整備・点検、防災マップの作成が加わっている。災害前後の対応の変化の理由は、郡山市において、夜間時に被害が拡大したことから、災害時要援護者や避難誘導への対応が困難であったこと、また、緊急時の防災資材の備蓄や防災知識の不足が判明したためと考えられる。須賀川市では過去に浸水していない箇所も内水被害を受けており、防災知識の普及、防災マップの作成が増加したものと考えられる。

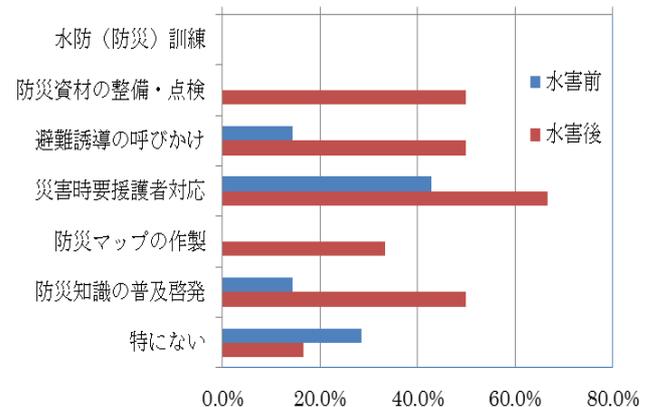


図 - 1 水害前後の防災対応（郡山）

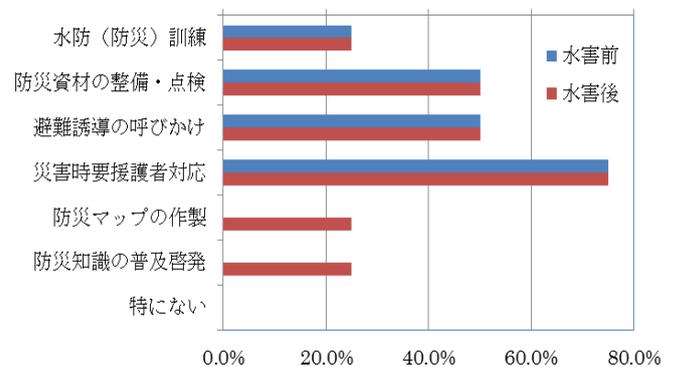


図 - 2 水害前後の防災対応（須賀川）

(2) 水害後の防災活動内容

水害後の防災活動状況の詳細について、郡山市を表-1、須賀川市を表-2 に示す。郡山市では、避難誘導、災害時要援護者対応、防災知識の普及において、町内会内、班内で担当者を決め、実施するようになっている。そのため、その他の項目にある各種の情報把握、伝達体制の整備や地区内災害本部の設置が必要となる。また、独自で町内会防災活動マニュアルの策定を検討している町内会もある。須賀川市では、災害時要援護者対応において、担当者が対象者を把握すること、防災マップの作成では自治体との協議、防災知識の普及では災害時の協議となっており、災害発生時の具体的な対応がなされていない。

また、両市も避難誘導や要援護者対応を含めた総合的な水防訓練を実施していない。そして、町内会役員、地域住民は防災知識が不十分であることから、

水害発生時において、適切かつ迅速に対応できない可能性がある。そのため、今後、町内会でこれらの防災活動をより効果的に実施するには、水防災に係る専門知識が必要であり、行政を含めた専門家との意見交換が有効であると考えられる。

一方、町内会によっては、地区の一部が浸水箇所であるため、町内としての取組みが難しい、住民の防災意識が低く、地区の体制作りが大事であるとの意見があり、行政から住民への水防災の啓蒙活動が必要である。

(4) 避難情報の取得状況

避難勧告・指示の情報について、郡山市で5町内会、須賀川市で3町内会が取得している。郡山市では全町内で市からのファックスによる情報の伝達が行われているが、1町内会のみ伝達を確認できず、他の町内会から情報を受けている。須賀川市では2町内会が市へ確認して情報を取得しており、電話による町内会長への連絡、消防組織からの取得が各1町内会である。これより、郡山市では、市がファックスにより情報を提供しているが、須賀川市では、市からの連絡はなく、町内会が直接情報を得ていることがわかる。今後、住民の生命や財産を守る上でも、市からの避難情報の伝達は町内会に対して正確に行うことが必要である。

(5) 自主防災組織への支援、情報伝達の要望

市への自主防災組織への支援、避難勧告・指示の情報伝達の要望を表-3に示す。なお、要望は郡山市のみであり、須賀川市は特になかった。自主防災組織への支援では、町内での情報の連絡体制や情報伝達方法の要望であることから、町内会における水防対応の知識が不足していることがわかる。また、情報伝達方法では、町内会長個人への電話連絡、防災放送・テレビでの伝達、早期の災害情報発信の要望であり、市では情報を適切かつ迅速に提供する必要がある。

4 まとめ

アンケート調査から、町内会では今後、今回の水害を踏まえた防災対応を検討していることがわかった。今後、町内会において、より効果的に水防活動を実施するには、行政、または専門家との意見交換を含めた協働が必要である。さらに、水防訓練を実施し、水害時に防災活動が迅速かつ正確に行われる

表-1 郡山市の町内会の防災活動状況

水防(防災)訓練の実施	定期的な防火防災訓練
防災資材の整備・点検	防災グッズ備品の購入
避難誘導の呼びかけ	町内会での各地区(各班)で担当者による呼びかけ、役員による訓練
災害時要援護者対応	担当者による訓練、災害時に担当者と民生委員への連絡体制の確立
防災マップの作成	危険個所の周知
防災知識の普及	防災講習を受けた担当者からの説明、啓蒙活動
その他	情報把握体制の整備、地区内災害対策本部の設置 町内会防災活動マニュアルの策定

表-2 須賀川市の町内会の防災活動状況

水防(防災)訓練の実施	初期消火訓練
防災資材の整備・点検	購入や土のう袋の準備
避難誘導の呼びかけ	広報車による呼びかけ
災害時要援護者対応	担当へ対象者リスト配布
防災マップの作成	自治体との協議
防災知識の普及	災害発生時対応への協議

表-3 市への自主防災組織支援、情報伝達方法の要望

自主防災組織への支援	町内の連絡体制の確立、避難指示・勧告での町内伝達方法
避難勧告・指示の情報伝達方法	町内会長個人への電話連絡、防災放送・テレビでの伝達、早期の災害情報発信

かを検証する必要がある。今後は、町内会での水防対応の方法と併せて行政及びその他団体による地域水防にかかる支援方法について研究する。

謝辞

アンケート調査に協力をしていただいた郡山市、須賀川市の町内会長に深謝したい。

参考文献

- 1) 井上、長林、平成23年9月台風15号による郡山、須賀川地区の内水災害に関するアンケート調査、平成24年度土木学会東北支部技術発表会、II-7、
- 2) 井上、長林、平成23年9月台風15号による郡山、須賀川市の内水災害に関する住民の避難行動、土木学会第68回年次学術講演会、II-129、

キーワード 台風15号、内水災害、自主防災組織
連絡先 〒963-8642 福島県郡山市田村町徳定字中原1
日本大学工学部水環境システム研究室 TEL024-956-8724